

半期報告書

(第45期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

住友三井オートサービス株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	46
第6 【提出会社の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年12月13日

【中間会計期間】

第45期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】

住友三井オートサービス株式会社

【英訳名】

Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 佐藤 計

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】

03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】

経理部長 中尾 哲志

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】

03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】

経理部長 中尾 哲志

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
売上高 (百万円)	195,160	195,030	205,769	386,806	392,974
経常利益 (百万円)	16,253	16,247	19,479	27,957	28,603
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	10,306	10,385	12,757	17,601	17,993
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	12,150	12,930	13,190	19,233	22,442
純資産額 (百万円)	130,029	140,964	149,208	137,112	151,437
総資産額 (百万円)	808,795	826,468	879,510	809,861	857,963
1株当たり純資産額 (円)	4,130.58	4,440.43	4,792.20	4,339.35	4,732.10
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	348.29	350.99	431.13	594.85	608.10
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.1	15.9	16.1	15.9	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,371	△1,847	△4,691	57,086	△5,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△889	△969	△2,069	△2,112	△2,234
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,042	3,359	3,339	△55,257	17,355
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	14,456	24,332	30,435	23,701	33,858
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	2,538 [252]	2,574 [318]	2,662 [361]	2,514 [267]	2,624 [326]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 臨時従業員数は、派遣社員等を対象としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
売上高 (百万円)	143,758	136,896	139,306	281,401	271,567
経常利益 (百万円)	12,391	12,589	14,741	20,227	20,202
中間(当期)純利益 (百万円)	8,491	8,706	9,915	13,823	13,549
資本金 (百万円)	13,636	13,636	13,636	13,636	13,636
発行済株式総数 (株)	35,189,377	35,189,377	35,189,377	35,189,377	35,189,377
純資産額 (百万円)	101,187	106,708	112,396	106,482	111,664
総資産額 (百万円)	713,423	716,622	751,736	710,575	732,955
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	297.00	304.00
自己資本比率 (%)	14.2	14.9	15.0	15.0	15.2
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	1,671 [163]	1,693 [209]	1,689 [210]	1,650 [174]	1,674 [212]

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
 2 臨時従業員数は、派遣社員等を対象としております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	2,662(361)

- (注) 1 当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は、（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員は、派遣社員等を対象としております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	1,689(210)

- (注) 1 当社は、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は、（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員は、派遣社員等を対象としております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、第1四半期（2024年4～6月）の実質GDP成長率は、前期比年率2.9%増と2四半期ぶりのプラス成長となりました。足元では日本銀行による2024年9月の全国企業短期経済観測調査において、大企業製造業の景況感は、自動車生産の回復が進んでいるほか、半導体需要が持ち直していることなどから小幅改善する見通しとなりました。しかし、先行きは循環的な財需要の回復が追い風となる一方で、中国向け輸出の減少や、円高進行などによる輸出企業の収益悪化への懸念が景況感改善の重石となる見込みとなりました。

自動車業界においては、2024年度上期の新車販売台数（登録自動車及び軽自動車）は、前年同期比2.6%減の216万9千台と、前年同期実績を下回る結果となりました（一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会発表）。

国内自動車リース業界においては、2024年度上期のリース契約台数は前年同期比12.4%増の101万2千台、新車リースについては前年同期比9.6%増の39万6千台となりました（一般社団法人日本自動車リース協会連合会発表）。また、新車販売台数に占めるリース化率は前年同期比2.0ポイント増の18.3%となり、過去最高を更新しました。

このような環境の下、当中間連結会計期間における当社グループの業容は、契約実行高が1,399億32百万円（前年同期比19.8%増）、営業資産残高は7,191億69百万円（前連結会計年度末比212億91百万円増）となりました。

損益面においては、新車契約の獲得が増加傾向にあることや、中古車市場の高騰により、リース満了時におけるリース車両の売却額が前年同期に比べ増加しております。その結果、売上高は2,057億69百万円（前年同期比5.5%増）となり、営業利益は195億26百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益は194億79百万円（前年同期比19.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は127億57百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より34億22百万円減少し、304億35百万円となりました。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、46億91百万円の支出（前中間連結会計期間は18億47百万円の支出）となりました。主な支出の要因は、賃貸資産の増加額537億30百万円、リース債権及びリース投資資産の増加額116億35百万円、法人税等の支払額34億7百万円であり、主な収入の要因は、賃貸資産減価償却費449億1百万円、税金等調整前中間純利益193億16百万円であります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億69百万円の支出（前中間連結会計期間は9億69百万円の支出）となりました。主な支出の要因は、社用資産の取得による支出16億43百万円であります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、33億39百万円の収入（前中間連結会計期間は33億59百万円の収入）となりました。主な収入の要因は、長期借入れによる収入1,026億90百万円であり、主な支出の要因は、長期借入金の返済による支出848億16百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出61億80百万円であります。

③ 営業取引の状況

a 契約実行高

当中間連結会計期間における契約実行実績は次のとおりであります。なお、当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
自動車リース事業	139,932	119.8

b 営業資産残高

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における営業資産残高は次のとおりであります。なお、当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

セグメントの名称	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	期末残高(百万円)	期末残高(百万円)
自動車リース事業	697,878	719,169

c 営業実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における営業実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

前中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	195,030	155,849	39,180	1,142	38,038

当中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	205,769	161,792	43,976	1,964	42,012

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」に記載しております。

② 事業活動

当社グループは目指す姿として「サステナブルな社会に向けたモビリティプラットフォーマー」を掲げ、2024年度には3つの大方針と13の重点戦略を設定した事業計画「SMAS Evolution 2024∞」を策定し、安定した事業収益基盤の拡充及び持続的な成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでおります。

自動車産業は、モビリティシフトが更に加速傾向にあり、従来型の自動車リースの枠を越えて、レンタル・シェアリング・公共交通機関等を組み合わせたモビリティマネジメントの提供が求められております。また、サステナビリティに係る企業活動の一環として、カーボンニュートラルへの対応ニーズも年々高まりを見せており、企業として取り組んでいくことが求められております。

当社グループはこのようなニーズに対応するため、「SMAS Evolution 2024∞」において、より利便性や質の高いモビリティ関連商品・サービスの提供や、顧客が抱えるカーボンニュートラルの実現への課題解決に向けた活動を引き続き強力に推進しており、事業収益基盤の一つとして確立していきたいと考えております。

当中間連結会計期間における主な活動としては、「Mobility Passport」導入により新規顧客企業と接点を持ち、「SMAS-Smart Connect」及び「メンテナンスリース」などへのアップセルやクロスセルによる収益機会の拡大に努めております。また、電気自動車（以下「EV」）の今後の増加を見据えて、「EV&カーボンニュートラル戦略推進部」が主体となり、顧客の使用目的に応じたEV車種選定から充電環境の整備・導入後のアフターサービス・エネルギー管理等の周辺サービスに至るまでのワンストップサービスによる最適なEV導入プランの提案に注力しております。

③ 財政状態の分析

a 資産の状況

当中間連結会計期間末の営業資産残高は前連結会計年度末比212億91百万円増の7,191億69百万円となり、総資産は前連結会計年度末比215億47百万円増の8,795億10百万円となりました。

b 資金調達の状況

ア 資金調達の方針

当社グループは資金調達基盤を強化していくことにより、事業の持続的成長に必要な資金量を安定的に確保するとともに、資金調達コストの圧縮を通じて収益力の向上を図ることを基本方針としております。多数の有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、優良な格付を背景とした社債、コマーシャル・ペーパーの発行等により、調達手段の多様化を行っております。また、固定金利での長期資金調達を中心とする保守的な資金調達を行っており、更にALM (Asset Liability Management : 資産と負債の総合管理) の実施により、金利リスクや流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールしております。

イ 資金調達の状況

当中間連結会計期間末の有利子負債残高（リース債務を除く）は、前連結会計年度末比190億85百万円増の6,476億37百万円となりました。この内、1年内返済予定を含めた長期借入金残高は、前連結会計年度末比186億86百万円増の4,896億45百万円、短期借入金残高は同33億99百万円増の749億92百万円、コマーシャル・ペーパーによる調達残高は同30億円減の30億円、1年内償還予定を含めた社債残高は同増減なしの800億円となりました。

ウ 格付の状況

当中間連結会計期間末において、当社は次のとおり格付機関から格付を取得しております。

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+
株式会社格付投資情報センター(R&I)	A+	a-1

c 純資産の状況

当中間連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の積み上げによる利益剰余金の増加の一方で、剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少や海外連結子会社1社を完全子会社化したことによる非支配株主持分の減少等により、前連結会計年度末比22億29百万円減の1,492億8百万円となりました。この結果、自己資本比率は16.1%となりました。

④ 経営成績等の分析

a 経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、新規の新車契約獲得が順調に推移していることにより契約実行高が前年同期比で増加していることに加え、中古車市場が前年同期より高騰していることを受け、リース満了時におけるリース車両の売却額が前年同期に比べ増加し、売上高は2,057億69百万円（前年同期比5.5%増）となりました。再リース契約も堅調に推移していることや、中古車市場の動向に伴いリース車両の売却益の増加が増益要因となり、売上総利益は420億12百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は195億26百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益は194億79百万円（前年同期比19.9%増）となりました。結果、親会社株主に帰属する中間純利益は127億57百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

b キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、賃貸資産をはじめとする営業資産の購入資金であります。

当中間連結会計期間は、営業資産の新規購入が増加したことを主な要因として、営業活動によるキャッシュ・フローは46億91百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、モビリティサービス等へのシステム投資による社用資産取得等により20億69百万円の支出となりました。

営業活動及び投資活動の支出や連結子会社のSummit Auto Lease Australia Pty Limitedの完全子会社化に伴う支出に対応するため、借入などの資金調達を実施したことにより財務活動によるキャッシュ・フローは33億39百万円の収入となりました。

今後の営業資産の購入等の資金需要に対応するため、長期借入金及び社債、並びに短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより、持続的成長に必要な資金量の安定的な確保に努めております。また、当社グループは、社債の発行登録を1,500億円、コマーシャル・ペーパーの発行枠を2,400億円設定しており、機動的に資金調達が出来る体制を構築しております。

加えて、当社グループでは流動性の確保のため取引金融機関等と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当中間連結会計期間末の契約総額は前連結会計年度末比19億円減の2,757億円となりました。当中間連結会計期間末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約による借入未実行残高は2,236億円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

更に、資金調達の手段・タイミングを分散することによって流動性リスクの軽減を図っております。

なお、日常的な手元流動性については、営業関連収支やコマーシャル・ペーパーの借換えを含む財務関連収支の安全性確保に必要かつ十分な残高を維持する方針としております。当中間連結会計期間末における現金及び預金残高は、前連結会計年度末比34億22百万円減の304億35百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
種類株式	5,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,189,377	35,189,377	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 (注) 1、 2
計	35,189,377	35,189,377	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 講渡による当社株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	35,189,377	—	13,636	—	13,685

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	11,964,388	40.4
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	9,884,239	33.4
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,741,662	26.2
計	—	29,590,289	100.0

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,599,088株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,599,088	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,590,289	29,590,289	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	35,189,377	—	—
総株主の議決権	—	29,590,289	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住友三井オート サービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	5,599,088	—	5,599,088	15.9
計	—	5,599,088	—	5,599,088	15.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）及び中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,858	30,435
売掛金	4,248	4,420
割賦債権	4,110	4,013
リース債権及びリース投資資産	357,947	368,711
賃貸料等未収入金	17,525	17,142
その他	36,686	39,272
貸倒引当金	△1,056	△975
流動資産合計	<u>453,320</u>	<u>463,020</u>
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	※1 335,820	※1 346,443
社用資産	※1 2,494	※1 2,576
有形固定資産合計	<u>338,314</u>	<u>349,019</u>
無形固定資産		
のれん	11,022	10,532
その他	7,247	7,345
無形固定資産合計	<u>18,269</u>	<u>17,877</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	9,861	9,739
その他	39,192	40,543
貸倒引当金	△994	△690
投資その他の資産合計	<u>48,058</u>	<u>49,592</u>
固定資産合計	<u>404,642</u>	<u>416,489</u>
資産合計	<u>857,963</u>	<u>879,510</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 38,513	38,673
短期借入金	71,593	74,992
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	130,928	114,385
コマーシャル・ペーパー	6,000	3,000
未払法人税等	3,766	5,907
賞与引当金	3,518	2,926
役員賞与引当金	127	52
その他	26,165	29,023
流動負債合計	290,614	288,961
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	340,029	375,259
役員退職慰労引当金	106	126
退職給付に係る負債	404	383
その他	5,370	5,571
固定負債合計	415,911	441,340
負債合計	706,525	730,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,636	13,636
資本剰余金	31,729	29,719
利益剰余金	112,059	115,821
自己株式	△22,099	△22,099
株主資本合計	135,325	137,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,697	1,508
為替換算調整勘定	2,132	2,429
退職給付に係る調整累計額	868	785
その他の包括利益累計額合計	4,698	4,724
非支配株主持分	11,412	7,405
純資産合計	151,437	149,208
負債純資産合計	857,963	879,510

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	195,030	205,769
売上原価	156,991	163,757
売上総利益	38,038	42,012
販売費及び一般管理費	※1 21,678	※1 22,485
営業利益	16,359	19,526
営業外収益		
受取利息	14	49
受取配当金	62	72
持分法による投資利益	143	279
その他	42	40
営業外収益合計	263	442
営業外費用		
支払利息	246	478
社債発行費	84	—
その他	45	10
営業外費用合計	375	489
経常利益	16,247	19,479
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 4
投資有価証券売却益	24	5
特別利益合計	30	9
特別損失		
固定資産除売却損	※3 7	※3 7
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	164
減損損失	51	—
特別損失合計	59	172
税金等調整前中間純利益	16,218	19,316
法人税、住民税及び事業税	4,071	6,451
法人税等調整額	1,008	△285
法人税等合計	5,079	6,166
中間純利益	11,138	13,149
非支配株主に帰属する中間純利益	752	392
親会社株主に帰属する中間純利益	10,385	12,757

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	11,138	13,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	△188
為替換算調整勘定	1,514	314
退職給付に係る調整額	△30	△85
その他の包括利益合計	1,791	40
中間包括利益	12,930	13,190
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,779	12,782
非支配株主に係る中間包括利益	1,150	407

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,636	31,729	102,853	△22,099	126,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,788		△8,788
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,385		10,385
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,597	—	1,597
当中間期末残高	13,636	31,729	104,451	△22,099	127,717

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,276	735	270	2,282	8,709	137,112
当中間期変動額						
剰余金の配当						△8,788
親会社株主に帰属する 中間純利益						10,385
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	307	1,116	△31	1,393	861	2,254
当中間期変動額合計	307	1,116	△31	1,393	861	3,852
当中間期末残高	1,584	1,852	239	3,675	9,570	140,964

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,636	31,729	112,059	△22,099	135,325
当中間期変動額					
剩余金の配当			△8,995		△8,995
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,757		12,757
連結子会社株式の追加取 得による変動		5			5
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△2,014			△2,014
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△2,009	3,761	—	1,752
当中間期末残高	13,636	29,719	115,821	△22,099	137,078

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,697	2,132	868	4,698	11,412	151,437
当中間期変動額						
剩余金の配当						△8,995
親会社株主に帰属する 中間純利益						12,757
連結子会社株式の追加取 得による変動						5
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						△2,014
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△188	297	△83	25	△4,007	△3,981
当中間期変動額合計	△188	297	△83	25	△4,007	△2,229
当中間期末残高	1,508	2,429	785	4,724	7,405	149,208

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,218	19,316
賃貸資産減価償却費	44,326	44,901
社用資産減価償却費	306	352
のれん償却額	988	917
無形固定資産償却費	1,960	1,190
減損損失	51	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△24	△5
投資有価証券評価損益（△は益）	—	164
社債発行費	84	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△120	△381
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△182	△188
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9	△27
受取利息及び受取配当金	△77	△121
資金原価及び支払利息	1,388	2,443
固定資産除売却損益（△は益）	2	3
持分法による投資損益（△は益）	△143	△279
賃貸資産の増減額（△は増加）	△42,632	△53,730
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△6,635	△11,635
売上債権の増減額（△は増加）	△1,678	337
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,236	△226
その他	△5,057	△2,081
小計	4,547	948
利息及び配当金の受取額	76	122
利息の支払額	△1,331	△2,354
法人税等の支払額	△5,140	△3,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,847	△4,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△202	△35
投資有価証券の売却による収入	34	6
社用資産の取得による支出	△822	△1,643
社用資産の売却による収入	20	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△388
ゴルフ会員権の取得による支出	—	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△969	△2,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,587	4,063
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	3,000	△3,000
長期借入れによる収入	74,144	102,690
長期借入金の返済による支出	△78,038	△84,816
社債の発行による収入	19,915	—
社債の償還による支出	△10,000	—
リース債務の返済による支出	△170	△178
配当金の支払額	△8,788	△8,995
非支配株主からの払込みによる収入	—	26
非支配株主への配当金の支払額	△289	△269
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△6,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,359	3,339

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	630	△3,422
現金及び現金同等物の期首残高	23,701	33,858
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 24,332	※1 30,435

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

マツダオートリース株式会社

株式会社エース・オートリース

株式会社セディナオートリース

Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.

Summit Auto Lease Australia Pty Limited

SMAS Auto Leasing India Private Limited

PT. SMAS Mobility Indonesia

SMAサポート株式会社

当中間連結会計期間において新たに1社の株式を取得したことにより、当該会社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

MOBILOTS株式会社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間連結決算日と異なる決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

7月末日 1社

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の賃貸資産の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

② 社用資産

a リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

b その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

③ 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
賃貸資産	437,569百万円	437,841百万円
社用資産	3,797百万円	3,752百万円

※2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
支払手形	140百万円	一百万円

(注) 賃貸料等未収入金に含めて表示しております受取手形には期末日満期手形が含まれておりますが、金額が僅少のため記載を省略しております。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	277,600百万円	275,700百万円
借入実行残高	52,100百万円	52,100百万円
差引額	225,500百万円	223,600百万円

4 偶発債務

前連結会計年度(2024年3月31日)

インドの連結子会社 (SMAS Auto Leasing India Private Limited) はCarzonrent Private Limited (以下「COR」) から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案のうち、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額407百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所 (Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal (CESTAT)) に異議申立をしておりましたが、2017年1月に同裁判所より、52百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額96百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは2017年3月に最高裁判所へ上訴しております。

また、同様な税務争点でCOR事業買収後に係る時期に対し、サービス税113百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額207百万円) 支払の更正通知をインド間接税当局より受けましたが、同社はこれを不服とし、2021年3月にインド間接税租税審判所に対し、異議申立を実施しました。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

インドの連結子会社 (SMAS Auto Leasing India Private Limited) はCarzonrent Private Limited (以下「COR」) から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案のうち、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー(当中間連結会計期間末レートでの円換算額380百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所 (Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal (CESTAT)) に異議申立をしておりましたが、2017年1月に同裁判所より、52百万インドルピー(当中間連結会計期間末レートでの円換算額90百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは2017年3月に最高裁判所へ上訴しております。

また、同様な税務争点でCOR事業買収後に係る時期に対し、サービス税113百万インドルピー(当中間連結会計期間末レートでの円換算額193百万円) 支払の更正通知をインド間接税当局より受けましたが、同社はこれを不服とし、2021年3月にインド間接税租税審判所に対し、異議申立を実施しました。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び賞与	6,052百万円	6,818百万円
賞与引当金繰入額	2,746百万円	2,926百万円
営繕費	2,394百万円	2,648百万円
退職給付費用	414百万円	397百万円
貸倒引当金繰入額	△81百万円	△186百万円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具	5百万円	4百万円
合計	5百万円	4百万円

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物附属設備	6百万円	2百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
器具備品	1百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	4百万円
合計	7百万円	7百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,189	—	—	35,189
合計	35,189	—	—	35,189
自己株式				
普通株式	5,599	—	—	5,599
合計	5,599	—	—	5,599

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,788	297	2023年3月31日	2023年6月29日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,189	—	—	35,189
合計	35,189	—	—	35,189
自己株式				
普通株式	5,599	—	—	5,599
合計	5,599	—	—	5,599

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,995	304	2024年3月31日	2024年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	24,332百万円	30,435百万円
現金及び現金同等物	24,332百万円	30,435百万円

(リース取引関係)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より注記を省略しております。

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	275,641百万円	280,835百万円
見積残存価額部分	25,524百万円	27,505百万円
受取利息相当額	△24,860百万円	△26,062百万円
リース投資資産	276,305百万円	282,277百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	35,496	23,562	15,971	9,311	4,974	1,335	90,651
リース投資資産 (百万円)	77,351	64,188	52,062	36,588	24,083	21,366	275,641

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	35,468	25,574	17,442	10,852	5,666	1,799	96,804
リース投資資産 (百万円)	77,187	66,125	52,437	37,784	24,693	22,606	280,835

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(2024年3月31日)

1年以内	1年超	合計
133,500百万円	177,093百万円	310,593百万円

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

1年以内	1年超	合計
136,595百万円	189,573百万円	326,169百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権 ※1 貸倒引当金 ※2	4,110 △10 4,099	4,159	59
(2) リース債権及びリース投資資産 ※3 貸倒引当金 ※2	332,422 △603 331,818	332,243	424
(3) 投資有価証券	4,618	4,618	—
資産計	340,537	341,021	484

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	80,000	79,660	△340
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	470,958	467,821	△3,137
負債計	550,958	547,481	△3,477

※1 割賦債権は、連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※2 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額25,524百万円であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権 ※1 貸倒引当金 ※2	4,013		
	△6		
	4,007	4,102	95
(2) リース債権及びリース投資資産 ※3 貸倒引当金 ※2	341,206		
	△535		
	340,671	341,478	807
(3) 投資有価証券	4,350	4,350	—
資産計	349,028	349,931	902

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	80,000	79,466	△534
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	489,645	485,698	△3,947
負債計	569,645	565,164	△4,481

※1 割賦債権は、中間連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※2 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 中間連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額27,505百万円であります。

(注) 1 「現金及び預金」「売掛金」「賃貸料等未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	338	203
関係会社株式	4,903	5,183
その他	0	0
合計	5,242	5,388

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,618	—	—	4,618
資産計	4,618	—	—	4,618

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,350	—	—	4,350
資産計	4,350	—	—	4,350

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	4,159	4,159
リース債権及びリース投資資産	—	—	332,243	332,243
資産計	—	—	336,402	336,402
社債(1年内償還予定の社債を含む) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	79,660	—	79,660
負債計	—	467,821	—	467,821
		547,481	—	547,481

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	4,102	4,102
リース債権及びリース投資資産	—	—	341,478	341,478
資産計	—	—	345,581	345,581
社債(1年内償還予定の社債を含む) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	79,466 485,698	— —	79,466 485,698
負債計	—	565,164	—	565,164

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、商品分類に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、時価には所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を含めておりません。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは市場金利を短期間で反映し、かつ、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,039	1,406	2,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	578	765	△187
合計		4,618	2,171	2,446

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,766	1,366	2,399
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	584	810	△225
合計		4,350	2,176	2,174

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス	36,000	42,063
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	28,395	30,182
顧客との契約から生じる収益	64,395	72,246
その他の収益（注）	130,634	133,523
外部顧客への売上高	195,030	205,769

(注) 「その他の収益」は、主にリース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの自動車リース事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。

(1) リース関連取引

リース取引はリース取引に関する会計基準に基づき会計処理を行っており、車両及びファイナンス費用を含んでおります。

なお、リース契約に車両メンテナンスサービスが含まれる場合、メンテナンスサービスは収益認識会計基準に基づき収益を認識しており、当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、契約書に定義した契約期間にわたり収益を計上しております。

(2) 賃貸資産の売却取引等

リース契約の満了及び中途解約に伴う賃貸資産の売却取引等は、一時点で履行義務が充足されることから、賃貸資産の処分日に収益を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
279,694	53,150	332,844

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
286,884	62,135	349,019

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1 株当たり純資産額	4,732円10銭	4,792円20銭

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	350円99銭	431円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,385	12,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	10,385	12,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,590	29,590

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会における国内無担保社債発行の包括決議に基づき、2024年10月25日に次とおり無担保社債（サステナビリティボンド）を発行いたしました。

第12回無担保社債（サステナビリティボンド）

- | | |
|----------|---|
| 1. 発行総額 | 10,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年0.933% |
| 4. 払込期日 | 2024年10月25日 |
| 5. 償還期限 | 2029年10月25日 |
| 6. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 7. 資金の使途 | グリーン適格基準を満たす車両及びソーシャル適格基準を満たす車載器の新規購入資金 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

(重要な契約の締結)

当社は、株式会社関電L&Aが運営する自動車事業及びリース事業を譲り受けることを目的として新たに設立される株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とするため、2024年10月2日に株式譲渡契約書を締結いたしました。クロージング条件の充足を前提に、2024年度第4四半期に取引が完了する予定であります。

(1) 契約の目的

当社は、「カーボンニュートラル社会」の実現に向けて加速するEVシフトを見据え、対象会社の取得を通じて関西電力グループとのEV普及推進におけるさまざまな協業を更に強固なものにするとともに、関西全域での総合モビリティサービス事業の基盤拡充を図ります。

(2) 契約の相手会社の名称

株式会社関電L&A

(3) 契約締結日

2024年10月2日

(4) 契約の内容

新たに設立される株式会社の株式譲渡に関する契約

(5) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社の完全子会社となりますので、当社グループの業績に与える影響を現時点で見積ることは困難であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	28,034	25,949
売掛金	168	133
割賦債権	3,112	2,904
リース債権	65,315	66,783
リース投資資産	98,876	98,379
賃貸料等未収入金	10,874	10,349
関係会社短期貸付金	204,590	212,580
その他	17,022	18,935
貸倒引当金	△489	△365
流动資産合計	<u>427,504</u>	<u>435,650</u>
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	246,325	250,761
その他	1,628	1,678
有形固定資産合計	<u>247,953</u>	<u>252,439</u>
無形固定資産		
無形固定資産	16,827	16,056
無形固定資産合計	<u>16,827</u>	<u>16,056</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	23,806	30,109
その他	17,602	17,968
貸倒引当金	△739	△489
投資その他の資産合計	<u>40,669</u>	<u>47,589</u>
固定資産合計	<u>305,450</u>	<u>316,085</u>
資産合計	<u>732,955</u>	<u>751,736</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 544	583
買掛金	25,948	27,431
短期借入金	47,500	47,500
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	121,000	104,000
コマーシャル・ペーパー	6,000	3,000
リース債務	249	262
未払法人税等	2,861	4,867
賞与引当金	2,875	2,390
役員賞与引当金	127	52
その他	15,109	17,612
流動負債合計	<u>232,217</u>	<u>227,700</u>
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	318,575	351,075
リース債務	375	425
役員退職慰労引当金	95	114
その他	27	23
固定負債合計	<u>389,073</u>	<u>411,639</u>
負債合計	<u>621,290</u>	<u>639,339</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,636	13,636
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
その他資本剰余金	18,339	18,339
資本剰余金合計	<u>32,025</u>	<u>32,025</u>
利益剰余金		
利益準備金	183	183
その他利益剰余金		
別途積立金	22,550	22,550
繰越利益剰余金	63,674	64,594
利益剰余金合計	<u>86,407</u>	<u>87,327</u>
自己株式	△22,099	△22,099
株主資本合計	<u>109,970</u>	<u>110,890</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,694	1,506
評価・換算差額等合計	<u>1,694</u>	<u>1,506</u>
純資産合計	<u>111,664</u>	<u>112,396</u>
負債純資産合計	<u>732,955</u>	<u>751,736</u>

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高		
リース売上高	※1 133,739	※1 137,116
割賦売上高	1,841	1,230
その他の売上高	1,315	959
売上高合計	136,896	139,306
売上原価		
リース原価	※2 107,490	※2 107,443
割賦原価	1,781	1,151
その他の原価	39	79
資金原価	※3 385	※3 664
売上原価合計	109,697	109,339
売上総利益	27,198	29,966
販売費及び一般管理費	※4 15,867	※4 16,100
営業利益	11,330	13,866
営業外収益		
受取利息	561	742
受取配当金	1,021	572
その他	46	43
営業外収益合計	1,629	1,358
営業外費用		
支払利息	241	473
社債発行費	84	—
その他	43	9
営業外費用合計	369	483
経常利益	12,589	14,741
特別利益		
投資有価証券売却益	24	5
特別利益合計	24	5
特別損失		
固定資産除売却損	7	2
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	164
特別損失合計	7	167
税引前中間純利益	12,606	14,579
法人税、住民税及び事業税	3,139	4,481
法人税等調整額	760	183
法人税等合計	3,899	4,664
中間純利益	8,706	9,915

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,636	13,685	18,339	32,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	13,636	13,685	18,339	32,025

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金		
当期首残高	183	22,550	58,912	81,646	△22,099 105,209
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,788	△8,788	△8,788
中間純利益			8,706	8,706	8,706
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△81	△81	— △81
当中間期末残高	183	22,550	58,831	81,565	△22,099 105,128

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
当期首残高	1,273	106,482	
当中間期変動額			
剰余金の配当		△8,788	
中間純利益		8,706	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	306	306	
当中間期変動額合計	306	225	
当中間期末残高	1,580	106,708	

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	13,636	13,685	18,339	32,025
当中間期変動額				
剩余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	13,636	13,685	18,339	32,025

利益準備金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	183	22,550	63,674	86,407	△22,099	109,970			
当中間期変動額									
剩余金の配当			△8,995	△8,995		△8,995			
中間純利益			9,915	9,915		9,915			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	920	920	—	920			
当中間期末残高	183	22,550	64,594	87,327	△22,099	110,890			

評価・換算差額等	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,694	111,664
当中間期変動額		
剩余金の配当		△8,995
中間純利益		9,915
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△188	△188
当中間期変動額合計	△188	732
当中間期末残高	1,506	112,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 貸貸資産

貸貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース料債権の回収困難等に伴う貸貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

(4) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、当中間会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当中間会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

当中間会計期間末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産に係る金融費用から、これに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(中間貸借対照表関係)

※1 中間会計期間末日満期手形に関する注記

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
支払手形	140百万円	一百万円

(注) 賃料等未収入金に含めて表示しております受取手形には期末日満期手形が含まれておりますが、金額が僅少のため記載を省略しております。

2 リース・割賦契約等に基づく預り手形

金額が僅少のため記載を省略しております。

3 買付予約高

リース契約及び割賦契約の成約による購入資産の買付予約高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
買付予約高	42,180百万円	49,450百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	264,400百万円	262,900百万円
借入実行残高	45,500百万円	45,500百万円
差引額	218,900百万円	217,400百万円

5 偶発債務

関係会社向けの債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
Summit Auto Lease Australia Pty Limited	11,931百万円	12,982百万円
SMAS Auto Leasing India Private Limited	10,138百万円	12,329百万円
合計	22,070百万円	25,312百万円

(中間損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

なお、オペレーティング・リース料収入及びファイナンス・リース料収入については、メンテナンスサービス収益を含めております。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
オペレーティング・リース料収入	68,299百万円	68,326百万円
ファイナンス・リース料収入	38,008百万円	37,541百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	19,287百万円	22,270百万円
その他	8,144百万円	8,977百万円
合計	133,739百万円	137,116百万円

※2 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
賃貸資産減価償却費及び処分原価	46,652百万円	45,731百万円
ファイナンス・リース原価	27,421百万円	26,367百万円
メンテナンス料	19,610百万円	21,411百万円
自動車諸税・保険料	12,123百万円	12,136百万円
その他	1,683百万円	1,797百万円
合計	107,490百万円	107,443百万円

※3 資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息等	385百万円	664百万円
受取利息	△0百万円	△0百万円
合計	385百万円	664百万円

※4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	200百万円	210百万円
無形固定資産	1,728百万円	985百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	13,844百万円	20,548百万円
関連会社株式	5,018百万円	5,018百万円
合計	18,862百万円	25,567百万円

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月30日 関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

2024年5月30日 関東財務局長に提出

2024年10月4日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2024年10月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月13日

住友三井オートサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 邊 道 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 智 美
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示について投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
 - ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
 - ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月13日

住友三井オートサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 邊 道 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 智 美
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

宝印刷株式会社印刷